

# 平成 26 年度第 1 回社会教育委員会議事録

平成 26 年 4 月 21 日（月）14 時 30 分～17 時 30 分  
逗子市役所第 5 会議室

出席者 角田委員、秋山委員、長坂委員、桑原委員、柴垣委員、大内委員、松井委員、山田委員、堀江委員、津留崎委員  
市民協働部（市民協働・文化スポーツ担当）高野次長、文化スポーツ課 黒羽係長、河合専任主査  
教育部 橋本担当課長  
（事務局） 翁川課長 高橋係長 荒木主事(記録者)  
傍聴者 なし

会議次第、提出資料 別添のとおり  
事務局から資料の説明

## 報告事項

○教育委員会人事異動について（資料 1）

挨拶：市民協働部（市民協働・文化スポーツ担当）高野次長、社会教育課文化財担当 橋本課長、文化スポーツ課黒羽係長・河合専任主査、社会教育課荒木主事

※質疑応答

○逗子アリーナ及び逗子文化プラザホールについて

高野次長：逗子アリーナと逗子文化プラザホールは平成 26 年度から指定管理者が管理運営を行うことになった。逗子アリーナについては、これから 5 年間、体育協会が、逗子文化プラザホールについては、これから 4 年間、ホールの事業運営とプラザ全体の維持管理を、代表として JTB コミュニケーションズが、清掃警備等の担当を清光舎が予定している。舞台管理については、シグマコミュニケーションズが担当し、この 3 社で運営をしていく。

平成 24 年の 4 月に行財政改革推進本部で、指定管理による運営を行うことに決まり、2 年かけて準備を進めてきた。この規模の施設を指定管理者制度で運営することは本市としてはじめてのことであるし、何か問題が出てきてしまうこともあると思うが、皆さまのご意見をいただきながら、市民の皆様により利用していただき、指定管理にしてよかったと言われるような形にもっていければと思う。

堀江委員：文化スポーツ課が、各業者のコントロール窓口になるということなのか、それとも文化スポーツ課も両施設を使った事業を行うのか。

高野次長：文化スポーツ課がモニタリングというかたちで、2 つの事業者を監視していく。

月例及び何かあった場合の随時、年度集計の3つのモニタリングを行っていく。ホールについては4半期ごとに、収入等のモニタリングを行う。4半期ごとのモニタリングについては、協定にはうたっていないが、行っていく。文化スポーツ課がホールを使用して事業を行うことはなく、かつて文化芸術事業協会がやっていたような事業は全てホールの指定管理者が行い、指定管理業の中にそれ相当の事業費も含まれている。以上、指定管理者が事業を行っていくということになる。

川合専任主査：アリーナについても、市で事業行うのではなく、体育協会が積極的に独自に運営していく。

堀江委員：大内委員、サマースクールはどのような関わりになっていくのか。

大内委員：サマースクールについては、今年度、ホール使用の予算を取っている。

堀江委員：前年度と主たる事業で変わることはあるか。

高野次長：事業の内訳については、文化事業実施計画に、いくつかの方針があり、その方針に基づいてある程度、指定管理者の手法に任せている。こちらからは、子どもたちへの伝統芸能に関連した事業（能や落語等）を続けて欲しいと要望を出した。あとは、民間であるので、ジャンルに偏らないで（人気のある歌謡歌手を呼べばいいものではない。）お能はかなりの入場者があったとしても、赤字になるが、文化振興として指定管理者にもやっていって欲しい。もしできないのであれば指摘し、それでも実施しなければ勧告していく。

堀江委員：今年度から行政側も使用料を払うのか。

高野次長：昨年3月の条例改正で、市が使う場合も満額支払い、それによって指定管理者も営業努力を、今までの市以上にさせていただくような仕組みになるよう考えている。  
市が減免100パーセントで使用するとすると、安易にいくつか予約をしてしまうことが起こりがちで、市民からもご批判があり、今後は行政もコスト意識をもって利用することになる。

堀江委員：市や教育委員会との共催事業の場合は、半額を行政が支払うのか。

高野次長：おっしゃるとおりである。

堀江委員：市民団体が企画の相談をするのは、JTBや体育協会になるのか。

高野次長：そうである。今までは、市が使用申請の許可をしていたが、今は使用申請の許可や打合わせは全て指定管理者と行っていただくことになる。

大内委員：学校の立場で出席しており、ホールの使用料の件で、子どもたちが使用する際、の特典があるのかと思っていたが、無くなってしまった。鎌倉市では鎌倉芸術館を使用する際、学校関係の使用は半額減免になる。願望ではあるが、半額減免にするなどの特典を検討して欲しい。

長坂委員：図書館の指定管理はどうなっているのか。

事務局：本日図書館関係者が出席しておらず、説明できる者がいないが、まだ指定管理にはなっていない。

堀江委員：これからの指定管理の予定や今年度の予定について分かる範囲でよいので、事務局から説明いただきたい。

事務局：図書館が議会で不採択となった。平成27年の4月4からの予定で動いているが、市民交流センターも議決されなかったので、6月議会でも今後の見通しは不透明である。

堀江委員：市民交流センターが平成27年の4月から指定管理者による管理になるということは決定ではないのか。

事務局：決定ではない。

○県社会教育委員連絡協議会理事会について（資料3）

○第45回関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会第2回実行委員会について

○第45回関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会第4回研究部会について

（県社会教育委員連絡協議会理事会について）

山田委員：県の理事会については、今までのとおり事業報告、予算、決算の報告があり、主な議題は関東ブロック大会の内容で、実行委員会で諸々が決まる。資料3は研究部会というものがあり、県の連絡協議会の中の部会の一つで、その他に総務部会や広報部会等がある。

正式には、関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会実行委員会第4回研究部会分科会という。期日は11月20日及び、21日の2日間で、皆さまにご協力いただくことになると思うので、予定を空けておいていただきたい。逗子、横須賀は2日目の、第5分科会を担当することになっている。集合時間は8時45分に鎌倉生涯学習センターのホールである。役割分担としては、1日目は芸術館に8:50集合し、ほとんどが会場設営の仕事になる。

事務局：役割分担についての説明（資料3 2～5頁のとおり）

分科会は2日目だけでも5～6名必要になる。1日目と半々にするのは、今後決めるが、7月上旬には県へ出席者の報告が必要なので、年間スケジュールと合わせて決めていただければありがたい。

（第45回関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会に向けた広告協賛金募集活動について）（別添1）

事務局：市町村で協賛金の割り当て金額が決まっています。逗子は3万円である。寄付を募ってなんとか3万円を集めて欲しいとのことである。このくらいの広告だったらいくらかを書いてある。ある市以外は集めにくいと困っている。藤沢市は宿泊施設となるので、土産物屋はいいが、三浦市はそういった店もなく、非常に困っているという意見は、4月の研修会で事務局へ伝えている。逗子市としても3,000円を1口として10団体で何とか探し、申込期限は5月30日で、5月15日くらいまでに回答お願いしたいとのことである。

山田委員：今回鎌倉が会場であり、逗子としては協賛金は非常に集めにくい。

事務局：県にも厳しいと話したが、割り当てなので、変更はできないとのことであった。

堀江委員：このような話は今まで一度もなかった。社会教育委員を営業に使うのはおかしい。他の委員を務めていた時もそのような話はなかった。県の社社会教育委員として付き合いのある、印刷会社やメディアなど付き合いがある業者であればまだしも、社会教育委員が出身母体に営業するという事はすべきではない。

角田議長：広告はどこに掲載されるのか。

事務局：プログラムに掲載される。

山田委員：逗子で開催するならば、協賛金を出す人もいないかもしれないが、隣市開催の場合は難しい。

津留崎委員：何に使うのか。

事務局：先催県のためでもあるようだ。

堀江委員：あまりにも安易ではないか。今までの予算の穴埋めか。

松井委員：体育関係だと、市がある程度予算化していて、共催金を出すこともあるが、市や県は出さないのか。

事務局：県や市では出す予定はなく、市も決定事項として報告を受けた。横須賀市等、各市からもおかしいのではないかという意見が出たが、県の社会教育委員の代表者と県の理事会で決定した報告事項だからという回答であった。担当からも決められたことなのでとの回答しかなかった。

角田議長：この通知は拘束力あるのか。10名に配布するようにと書いてあった。また、どうやって工面するのか。店なら知っているが、知り合いを当たるしかない。

津留崎委員：1口3,000円といっても、バックボーンが無い。学校もそうだと思うが。自腹を切るのか。

事務局：葉山町でも困っているとの話を聞いている。

津留崎委員：3万円以上というのも曖昧である。

大内委員：依頼文を読み直しても、何のために募集しているのかが明確ではない。この内容では、運営費なのか、講師謝礼なのかといったお金の使い道が書かれていない。学校では、校長説明会で取り上げなければならないが、この内容では説明出来ない。問合せ先と実行委員長とどちらが主体となっているのかも分からない。

堀江委員：社会的貢献なのか。

津留崎委員：何にお金が使われるのか。

長坂委員：他県はどうか一切書かれていない。

角田議長：何に使うのか、昨年11月の先催県（栃木大会）関東ブロックの栃木大会でも募集し、栃木ではそれができたので、神奈川県でもできるのではないか。

柴垣委員：PTAだから、探せない可能性がある。個人的に探さないといけないのか。

事務局：見つからなければ、お付き合いとしてお願いしたいと言われた。

津留崎委員：予算案等、数字で見せてもらえれば納得もできるが。

秋山委員：育成会では、おおまかな予算案は添付されていた。せめて大雑把な予算書は出して欲しい。納得できる材料が欲しい。

山田委員：収支予算案を見ると、協賛金が90万円予算計上されている。（別添2）

堀江委員：予算内訳が分かったところで、90万を見込んでの予算立てである。

大内委員：3.11の震災の時には、目標があった。今回の件はどうしても納得いかない。必要性を感じない。数値目標、説明もないといけない。この部分だけでは伝わってこない。善意に任せるような感じに取れる。

事務局：こちらとしても、納得のいくような説明ができないので、高橋係長から担当者へも要請している。トップダウンで集めろということである。

角田議長：とてもできない。逗子の社会教育委員会議では全員一致で母体が無いので無理がある。なぜこの金額が必要なのかという説明を求めて欲しい。

松井委員：前年実績があるから。社会教育委員会へということならまだ、仕方ないと思うが、他団体は難しい。

事務局：説明会でも異議があった。説明会は3月25日に行われ、資料配布されたが、実際は文書が来たのは4月に入ってからである。

桑原委員：予備費にスタッフジャンパーとあるが、経費を削る余地があるように思える。

事務局：鎌倉市や藤沢市は候補が出る可能性はあるとは思いますが、本市では難しいという話は再度伝える。

## ○教育委員会定例会について

事務局：別紙資料4のとおり

## 議題

### ○平成26年度社会教育委員会議年間予定表について

事務局：別紙資料5のとおり

事務局：逗子市社会教育委員会議日程（定例会）は、第2回が6月25日（水）に、第3回が8月26日（火）に、第4回が10月29日（水）に、第5回が12月2日（火）に、第6回が3月23日（月）に、仮決定する。

事務局：6月20日の県社会教育委員連絡協議会総会の出席予定者は、（秋山委員、柴垣委員、堀江委員）の3名※日程確定

8月21日の研修会の出席予定者は（津留崎委員、長坂委員、松井委員）の3名※日程確定

11月20日（角田議長、松井委員、桑原委員、山田委員、堀江委員）の5名

11月21日（角田議長、秋山委員、津留崎委員、柴垣委員、山田委員、長坂委員）の6名  
参加費は教育委員会で予算計上している。

### ○平成26年度社会教育課主催の講座について

事務局：別紙資料6のとおり

事務局：各種講座事業のフェアトレード関連については、長坂委員へ可能であれば、お願いしたい。また、ソーシャルデザイン講座についても、備考にあるとおり、社会教育委員企画講座として今後相談させていただきたい。

津留崎委員：パソコン教室のワード・エクセル講座はまだ実施しているのか。人は来るのか。

事務局：高齢の方の出席が多く、日中も夜間のコースも定員に近応募がある。

津留崎委員：スマホやタブレット端末を扱った講座は需要があるのではないかと思うが。

角田議長：そういった要望は強いと思うが、藤沢市でもそういった講座をやっているが、どの機種を講座で使用するかなど企業の宣伝との兼ね合いで色々問題があるようだ。

事務局：今年度、公民館の事業でタブレットの講座を検討している。タブレットはレンタル対応予定。昨年度、SNSの講座を実施したところ、年配の方からも好評だった。需要はあると思うが、全員に喜ばれるかというところが難しく、全員の満足度を上げる点については難しい部分もある。

松井委員：料理教室の件で確認したい。体育協会でスポーツの祭典の食育に関わっているが、アスリート食をやりたいと考えていて、高齢者にも体にいいものという内容でコラボレーションできるのか。

事務局：今年度予算では難しい部分がある。

松井委員：昔、久木中学校のPTAでお寿司を作るという企画で、魚をさばいたが、面白かった。

スポーツの祭典の際に、体験学習施設で模擬店をやったらという意見もあったが、なかなか実現できなかった。

事務局：体験学習施設にも調理が出来るスペースがあるので、今後利用方法の方針が定まってくればコラボレーションの話も実現できるのではないかと思う。

長坂委員：料理教室の20名というのは1回あたりか。

事務局：1回あたりの人数である。

角田議長：本当は8月の暑い時期は料理も限られてくるのではないか。

松井委員：野菜がテーマであれば、旬の野菜を使い、商工会も巻き込めるような形で実施できれば良いと思う。

事務局：昨年度の料理教室のテーマとして、自然食品と野菜を中心に実施した。

長坂委員：アスリート料理は面白いと思う。来年取り入れたらよいと思う。

## ○（仮称）社会教育総合プラン（案）について

事務局：前回の社会教育委員会議で、長坂委員より、社会教育についての説明をもっと分かりやすくしたいというご意見をいただき、それを踏まえて、各委員から宿題として回答いただいている。長坂委員からの修正案を確認する。（別紙資料：長坂委員修正案のとおり）

角田議長：各委員からも、それぞれの意見も出ていると思うが。

事務局：長坂委員の他のご意見も申し上げる。2頁下から2行目の「社会教育は学校教育と～」の部分を変更した方がよいのではというご意見をいただいた。

長坂委員：同頁下から2行目の「社会教育は学校教育と～」の部分はどれか選ぶのであれば修正案2に変更した方がよいかと思っている。事前に修正案を送付してもらえれば意見を出すことが出来たが、皆様のよい意見をできるだけ丹念に拾って案を作成したらどうかと思う。ここは結論の部分で充実させたいところである。できれば他の委員の修正案を、ご説明いただいたうえで、まとめ直したらどうかと思う。

山田委員：修正案については、文言の訂正をした再提出分で検討していただければと思う。

事務局：（別紙資料：社会教育とは 変更案 山田委員案のとおり）

桑原委員：表現方法の提案だが、法律上の定義と、学校教育や生涯学習との違いの部分に、見出しをつけ、「社会教育とは」の部分に太字にして強調する等したら分かりやすいのではないか。（別紙資料：社会教育とは 桑原委員案のとおり）

堀江委員：色々と読まなければ分からないという言い回しを直すと、それぞれの教育はこういうところでやっているという説明は要らないのではないか。自分で勉強し、言葉を作っている部分もあるが。（別紙資料：社会教育総合プラン(案)について 堀江委員案のとおり）

角田議長：他の方はいかがか。

津留崎委員：本日中にまとめるのか。

事務局：ここで結論を出すのは時間的にも厳しいが、本日4委員から提出された案についての方向性を

長坂委員：「社会教育とは」の部分については、中身のどこを強調するかによって視点も異なるが、これらを含めて、もし差支えなければ、私の方で素案を作成し、事務局で役所的な文書に直しいただき、それをベースに議論していただければと思う。それ以外の部分はお任せいたします。

事務局：2頁の部分については、長坂委員に素案を作成していただき、事務局で受け取らせていただく。

4頁の部分は、山田委員の案を入れ、11頁の部分は、長坂委員よりいただいた案を使わせていただき、20頁の人権の部分については、山田委員の案にある文言を追加させていただくという

ことよろしいか。また、2頁の部分を長坂委員におまとめいただきよろしいか。

角田議長：それでは、長坂委員におまとめいただき、事務局でまとめ、事前に各委員にお送りいただくということをお願いしたい。

#### **その他**

事務局：今年度関東ブロック大会があるので、地区研究会は今年度ないが、来年の平成 27 年度、逗子市が当番市に当たっている。前回大井町で行われたような 150 人程度の規模の発表を行うようなかたちになる。平成 27 年度は、社会教育委員の改選の時期になる。開催時期が前期と後期に分かれており、後期の 2 月の時期だと新委員に代わっているため、できれば前半の 11 月に行いたいと考えている。日程は未定で、先の話ではあるが、県への報告や、会場の確保もあるので、今年度の会議で内容についても話し合っていければと思う。

事務局：公民館の転用については、今年の 2 月 14 日に交流センターにて市民への説明会を行ったが、天候も悪く参加者は 4 名であった。その後、3月に両公民館でも説明会を行い、小坪公民館では 48 名、沼間公民館では 37 名参加者がいた。また、4月1日～30日に、パブリックコメントを出しており、本日現在 19 件のご意見をいただいている。